

表1 土木開発に係る久米通賢の年譜

年号(西暦)	通賢の年齢	通賢側に残る記録 (鎌田共済会郷土博物館『資料目録(続編)』による)	関係周辺に残る記録 ①～⑦は金毘羅領、宇多津関係 A～Eは大坂の天保大浚関係
文政5年(1822)	43		①大原東野が木村黙老に大藪から宇多津までの海岸の開拓を進言(*3)
文政6年(1823)	44	②通賢による宇多津新開の計画図作成される『鶴足郡海辺宇多津塩田設計絵図』(B12)	
文政7年(1824)	45	③高松藩へ『建白書』を提出 ・ ・ 坂出新開と砂糖業者保護の件(B94)	
文政8年(1825)	46		④高松藩が金毘羅神領へ土器川裾ヨリ阿野郡界までの海辺寄洲一円を寄附(*3)(*4) ⑤同年2月末、宇多津において“チョーサ”の祭り(*5)(*6)
文政9年(1826)	47	⑥坂出新開に着手、文政12年に完成。	
文政10年(1827)	48	愛媛県、別子銅山の水抜きに出発(B15)	
文政11年(1828)	49		
文政12年(1829)	50		
文政13年(12/10迄) 天保元年(1830)	51	C: 文政13年12/14の日付で『江州勢田川筋附洲上浚紮方之儀』で惣会所からの口達書(F38) D: 年不明、『大阪淀川改修工事設計図』(B98)	A: 10/4付の大坂西奉行所からの口達書「江州勢田川筋自譜所見分として江戸から勘定方の派遣があったが、大坂三郷(南、北、天満組)にどうしたものか?」との同意を求める内容(*8) B: 12/12付の官令。「水利に巧なる者の意見を求む」という口達書。(*8) ⇔Cとほぼ同じ内容
天保2年(1831)	52		E: 2/8「勢田川、宇治川、淀川を一時に浚渫する」ことに決定(*8)
天保3年(1832)	53		
天保4年(1833)	54	愛媛県伯方島、『古江新田前浜設計図』(B7)設計図のみ坂出に残る。伯方島では記録ナシ。(*9)	
天保5年(1834)	55		
天保6年(1835)	56		12/8中山屋和十郎、引田の通賢宅を訪問。今切湊改修の相談
天保7年(1836)	57	10月、今切湊出張『遠江新居新湊切開御用につき往復日記並経費精算書』(B14)	
天保8年(1837)	58		
天保9年(1838)	59		
天保10年(1839)	60	⑦『宇多津産 ^{うぶすな} 砂新開内積帳』(B46) ・ ・ 工事予算の内訳 宇多津塩田は明治4年から明治40年にかけて開発される。 通賢の計画した場所は『丸う浜』『中榭浜』『角う浜(東榭)』近辺と考えられる。(*7)	
天保11年(1840)	61		
天保12年(1841)	62	5月7日、馬宿にて通賢死去	

*** 通賢の年齢については岡田唯吉氏をならい数え年を採用している。